

令和2年3月13日

保護者 様

目黒区教育委員会
目黒区立大鳥中学校長
永久保 佳孝

臨時休業期間中及び春季休業期間後の教育活動等について
【令和2年3月13日時点】

本校における新型コロナウイルスの感染症への対応に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

臨時休業期間中及び春季休業期間後の教育活動等の対応につきましては3月6日付けで、お知らせしたところですが、今般新たに外出の際の留意点、運動の機会の考え方等について下線箇所を追記いたしましたのでご確認ください。

なお、状況が刻々と変化していることから、本内容は現時点のものとなります。

記

1 卒業式について【変更ありません】

(1) 日時

令和2年3月19日(木) 10時開式

(2) 集合時刻

卒業生 9時00分

保護者 9時30分

(3) 参列者

- ・参列者は、卒業生及び卒業生保護者、教職員とします。
- ・卒業生保護者の参列は、1世帯当たり1人または2人とします。
- ・来賓及び在校生は参列しません。

(4) その他

- ・参列者は可能な限りマスクの着用をお願いします。
- ・軽い風邪症状(のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど)でも、参列せず自宅で休養してください。

2 修了式について【変更ありません】

(1) 日時

令和2年3月25日(水) 10時開始

※9時50分までに教室に登校してください。

(2) その他

- ・修了式の日に通達表を渡します。
- ・可能な限りマスクの着用をお願いします。
- ・軽い風邪症状(のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど)でも、登校させず自宅で休養してください。

3 家庭での過ごし方について

- ・感染症拡大防止のための臨時休業であることから、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
- ・規模の大小にかかわらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないでください。
- ・手洗い、咳エチケット等の基本的な感染予防を継続します。また、毎朝検温するなど健康状態の把握に努めてください。
- ・引き続き、家庭学習に計画的に取り組んでください。
- ・児童・生徒の健康維持のため、児童・生徒の運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することも大切です。安全な環境の下に行われる日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を本人や家庭の判断で行うことは構いません。

4 学校からの連絡について

- ・今後の対応についての情報は、改めて令和2年3月25日（水）までに学校のホームページに掲載します。【始業式、入学式など新年度について】
- ・学校からの連絡は学校ホームページを主として、めぐろ子ども見守りメールを併用しながら行います。
※めぐろ子ども見守りメールへの未加入のご家庭で加入を希望される場合は、先日配布いたしました登録手順書で登録をしてください。登録手順書がお手元にない方は、学校にご連絡くださいますようお願いいたします

5 新型コロナウイルス感染症に関する連絡について

児童・生徒が、新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染者の濃厚接触者となった場合は、速やかに学校にも連絡してください。

6 始業式・入学式について

※始業式・入学式の実施につきましては、実施の有無、日時、参加者等を含め現在は未定ですので、改めて3月25日（水）にお知らせします。

(1) 始業式

- ・令和2年4月6日（月）に実施予定です。

(2) 入学式

- ・令和2年4月7日（火）に実施予定です。

7 臨時休業期間中の施設利用について

(1) 図書の貸し出し

長期休業期間と同様に学校図書館の本を借りることができます。基本的な感染予防を行い、交通安全に気を付けて登下校するようにお声がけください。なお、自習室として自由に使うことはできません。

- ① 開館日 令和2年3月16日(月)と3月17日(火)
- ② 開館時間 10時00分から12時00分(2時間)
- ③ 貸出方法 職員室の先生に声をかけ貸出手続きを行う。
- ④ 返却期日 令和2年4月30日まで

8 その他

- ・児童・生徒のみで在宅する場合の防犯対策について、改めて児童・生徒と共にご確認ください。

【例】

- ・留守番電話にセットし、家族等からであると確認してから電話に出る。
- ・玄関のチャイムが鳴っても返事をしない。配達物を受け取らない。ドアチェーンをはずさない。など
- ・事件・事故等の緊急事態が生じた場合には、速やかに学校にも連絡してください。
- ・臨時休業期間中及び春季休業期間中に転居等による転校を予定している場合は、学校にご連絡ください。
- ・3月分の給食費については、返金の手続きを進めていますので、給食費口座の解約はされないようご注意ください。
- ・令和元年度に使用した教科書の中には、2学年連続で使うものがあります。また、新学期に復習で使う場合もありますので、各家庭での保管をおねがいします。
- ・臨時休業期間中の生活・学習状況等、心配なことや相談したいことなどありましたら、学校までご連絡ください。個別の面談も可能です。

以 上

連絡先

目黒区立大鳥中学校

副校長 平野 和則

電話 3714-3694

(8:30~16:45)